

つながりをチカラに

S

String
つなぎあわせる

A

Approach
近づく

I

Information
情報

Facebookでも情報発信
しています♪



埼玉県社協マスコット
「シャキたまくん」

2024

6



埼玉県社会福祉協議会フォトコンテスト 入賞作品 「初夏の雨」 鈴木 行男さん（坂戸市） 撮影場所：坂戸市

巻頭インタビュー

全ての人にひらかれた社会保障制度を
～一人一人が知ることで自分が守られ周囲の人も支援できる～
NPO法人 Social Change Agency 代表理事

横山 北斗さん

福祉を考える

科学的介護情報システム(LIFE)の創設と利活用(その2)
東洋大学福祉社会デザイン学部 教授 高野 龍昭さん

今日のキラリ

医療的ケア児とその家族が笑顔で過ごせる交流の場づくり
NPO法人 mamacare(ふじみ野市)

「シャキっ」と埼玉県社協

フードパントリーにてこども服や靴下を配布しました!
～衣類バンク事業～ 他



共同募金の助成金で発行しています

全ての人にひらかれた社会保障制度を

一人一人が知ることで

自分が守られ周囲の人にも支援できる

社会保障制度を知らなかったり、知っていても誤った理解をしたりしている人が非常に多いことを痛感した横山北斗さん。社会保障制度が、必要な人に届きにくいという社会的障壁を取り除くためにNPO法人を立ち上げ、困難を抱える人がより気軽に相談できる社会づくりに尽力しています。今回は横山さんに、活動を通して目指す社会について伺いました。

NPO法人設立のきっかけを教えてください。

大学卒業後、病院でソーシャルワーカーとして勤務していたときに、何度か患者さんの生活保護等の申請を手伝うことがありました。その中には「ネットカフェで寝泊まりしていると生活保護は利用できないのでは」「若いと社会保障制度は利用できないのでは」という誤った理解をしていた方々や、家賃の支払いを支援する制度を知らなかったために退去させられた方もいました。そのときに、社会保障制度を知らない方が非常に多くいることを、まざまざと突き付けられました。

困りごとが生じてでも申請しなければ利用できない「申請主義」があり、そこに社会保障制度の利用を阻む社会的障壁があるのではないか、それに

対して何かできることはないかと考えたことがNPO法人をつくる一番のきっかけでした。

どのような取り組みをしているのでしょうか。

設立初期は個人の困りごとの背景にある社会的構造に着目し、活動していく仲間を作ろうと、ソーシャルワーカーに向けた研修事業を主に行っていました。コロナ禍の2020年には、新しい制度ができたり、既存の制度の要件が変わったりしたことから、元々自分の関心があった社会保障制度を利用する際の申請主義の問題に焦点を当て、主に2つの事業を進めています。

一つ目は、民間企業のチャットボット(※)サービスを利用した「経済支援制度ナビ」の構築と運

NPO法人Social Change Agency 代表理事

ポスト申請主義を考える会 代表

社会福祉士

よこやま

ほくと

横山 北斗 さん



14歳で難病を患う。闘病を経て大学工学部へ入学後に患者会でソーシャルワーカーと出会ったことから、神奈川県立保健福祉大学へ編入学。卒業後ソーシャルワーカーとして病院に勤務する中で社会保障制度の申請主義に問題意識を持ち、NPO法人を設立。専門学校や大学での講師、社会福祉の有識者として厚労省等行政の委員会の委員を務める。社会保障制度を分かりやすく伝える仕組みを自治体と構築。著書に『15歳からの社会保障 人生のピンチに備えて知っておこう!』(日本評論社、2022年)。

営です。そこでは、お金に関する60以上の支援制度を案内しています。選択肢を選んでいくとAIが自動で応答し、さらに具体的に質問したい方にはLINEでの対応もしています。

二つ目は、各自治体の福祉部門と協力してホームページ上で簡単に自分に適した社会保障制度が分かる仕組みを構築しました。自分の生活状況や困りごとに応じて、アンケート方式による選択肢を辿っていくと自分に合った制度に到達するというものです。アンケートやオンラインの相談事



10のエピソードで構成され、各主人公は、周りの人々とともに、日常生活におけるピンチに対し、社会保障制度を利用して対処していきます。各エピソードの章末では、登場した制度が一覧で確認できます。

業を通じて把握できた課題や改善点を反映しつつ、各自治体の特徴にあった仕組みづくりをしています。

今後は、教育事業として自治体とともに、中高生をはじめ若い世代に社会保障制度を知ってもらうための情報発信の仕組みを作っていく予定です。

『15歳からの社会保障』という書籍も出版されました。

義務教育の中で、社会保障制度の種類は教えますが、生活する上で使える制度にどんなものがあるかを知る機会がありません。そのため、社会に出る前の義務教育中に知ってほしいという意味と、15歳までに知る機会を作ることが必要ではないのかという問題提起も含めて、この著書タイトルにしました。

執筆する上で最も気を付けたのは、一人一人のキャラクターたちを弱い人と描かないことです。本を読んで、弱い人が使うという印象ができてしまうと、いざそれらの制度を利用する状況に直面したときに心理的な障壁になってしまいます。それはどうしても防ぎたかったので、とても意識し徹底しました。社会保障制度は特別なものではなく、私たち一人一人の生存権を保護するために整備されているからです。

さらにキャラクターとその周辺を取り巻く人との出会い方においては、何かに気付く人、関わってくれる人を必ず登場させました。例えば、アルバイトができなくなった大学生が、生活が困窮するかもしれない状況になってしまいうエピソードでは、大学の先生から制度を薦められることをきっかけに、自治体の福祉課で担当者と出会い、問題

を解決していきます。社会保障制度を知っていることによって、困っている誰かに声を掛けることができるということを登場人物に体現させました。自分ひとりではどうしようもない悩みを抱えていたとしても、周りにはあなたを大切に思い、サポートしてくれる人や仕組みがあることを忘れないでほしいと思っています。

また、認知症の祖母と弟の世話をする中学生のエピソードでは、祖母が救急車で運ばれるところを見かけた同級生が、それを担任の先生に伝えるシーンがあります。大人でなくても、誰にでもできることがあることを伝えたかったのです。

周囲に困っている方がいるときに私たちにできることは何でしょうか。

まずは、社会保障制度や地域の相談窓口について知っていただきたいです。社会保障制度を知っている個人が増えることで自分自身を守ることができ、また周囲の困りごとがある方に勇気をもって声を掛けることができます。

知っていることは力になります。少しでも記憶にあれば「こういう出来事のとときに何か公的な助けがあったな」と調べることもできます。

また、福祉や介護に携わる方は、ソーシャルワーカーとして個人の困りごとを取り扱うことが多いと思います。個人の問題への関わりから地域の問題に気づき、社会に対して働きかけていくことはとても意義のあることだと思っています。

※チャットボットとは

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、自動会話プログラムのこと。パターンマッチ型、人工知能型などさまざまな種類がある。

科学的介護情報システム(LIFE)の 創設と利活用 (その2)

東洋大学福祉社会デザイン学部 教授 高野龍昭



◀5月号はコチラ

科学的介護情報システム(LIFE:Long-term care Information system For Evidence)は、令和3(2021)年度の介護報酬改定以降、介護サービス事業所・施設において利活用が推奨されています。しかしながら、先月号で示したように、介護の現場での浸透はまだ十分とは言えません。

そこで、今月号では介護サービスでLIFEを用いることのメリットについて解説します。

LIFEは「介護の質」を向上させるツール

LIFEを効果的に使いこなしている事業所・施設から「利用者の心身の状況を詳しく把握できる」「以前の状態と最近の状態をデータで比較することができる」「データに基づいて多職種の間で利用者の情報が共有しやすくなった」という意見が集まっています。このことは、介護サービスを提供する際のアセスメントや介護サービス計画(ケアプラン)の精度が高まっていることを意味します。

また、「頻繁なケアプランの見直しにつながり、介護内容を常に見直すことも必要になる」との意見もあります。これは、フィードバックによって、モニタリングや評価・ケア内容の見直しの精度が高まっている可能性を示す声でもあります。

つまり、LIFEで規定されている詳細なデータを集めながら日々の介護サービスを提供することで、実践現場でのPDCAサイクルや介護過程が活性化され、介護サービスの質の改善を図ることができるようになります。このことによって、利用者の自立支援・重度化防止も促進され、心身機能の維持・改善にも繋がることが期待できます。

利用者や家族からは「データによってADLや栄養状態の改善の度合いがわかり、意欲的になれる」という声もあります。介護による自分自身の良い変化がどのように生じているのか理解しやすくなり、満足感を高める効果もあることが示唆されています。

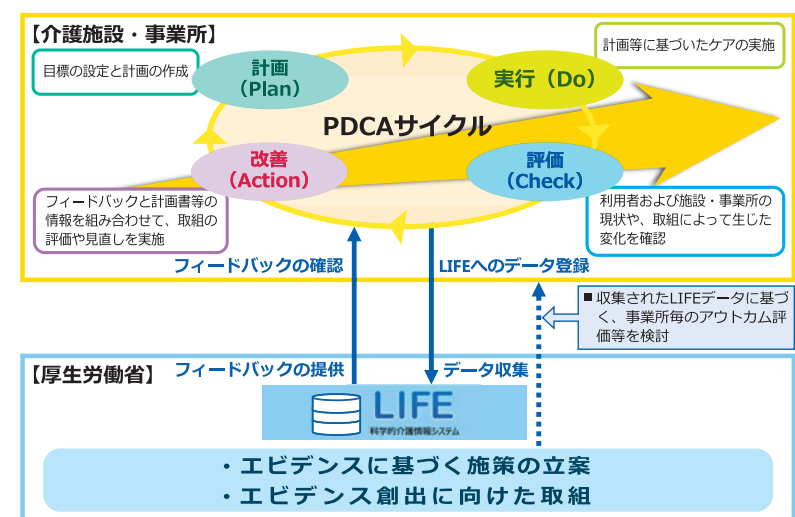
そうした意味で、LIFEは利用者の心身機能の維持・改善を図るための有用なツールだと言え、さらに多くの事業所・施設で活用されることが期待されます。

今後のLIFEのあり方

LIFEは令和6(2024)年度の介護報酬改定においても重要視され、利用者に良いアウトカム(影響・成果)を及ぼすものとしていくつかの加算の改定が加えられました。また、政府による「医療・介護DX」のなかでの主要な施策のひとつとして位置づけられており、今後は実践現場での医療介護連携における有用なシステムとして活用されることが想定されています。逆に事業所・施設がLIFEの利活用をしかりとできなければ、介護報酬上の加算を算定できなかったり、医療機関との連携に支障が生じたりする懸念も生じます。LIFEを上手に活用することが「介護の質の向上」と「経営の安定性」をもたらすことにもなるでしょう。

ただし、現状のLIFEのデータベースは、利用者の心身機能を中心に組み立てられており、社会参加や生活環境の拡大・改善、主観的満足度など、介護や社会福祉で重要視してきた情報はさほど組み入れられていません。このことはLIFEの課題といえます。介護現場ではこうした課題を踏まえたうえでLIFEを利活用することが求められます。

LIFEを活用した取組イメージ



出典：厚生労働省『第239回社会保障審議会介護給付費分科会(2024年1月22日開催)』
参考資料1, P100を加工して作成



三芳町の中央公民館で開催した交流イベント。医療的ケア児とその家族、看護師や学生などのボランティアが参加して味噌づくりを楽しみました。大豆に触れて、感触を確かめています。

今月のキラリ

さまざまな団体の
キラリとした活動を紹介

医療的ケア児とその家族が 笑顔で過ごせる交流の場づくり

NPO法人 mamacare (ふじみ野市)

10年前、医療的ケアが必要なこどもたちとその家族がつながって、楽しく交流できる場が誕生しました。現在は、こどもたちの幸せな一生を支えるために、活動の幅をさらに広げています。

今から10年前の2014年、医療的ケア児の母親たちが集まったmamacare（以下、ママケア）を立ち上げ、2019年に法人化しました。医療的ケア児とは、人工

呼吸管理やたんの吸引、経管栄養、導尿などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことです。

立ち上げの中心メンバーである藤川友子さん（法人代表）も医療的ケア児の母親ですが、以前は横のつながりがない中で悩みを打ち明けられる相手も見つからず、必要な情報を得ることもできませんでした。

そのような中、保健所の交流会やブログを通して母親同士が徐々につながり、集会所を借りて集まるようになりました。当初はおしゃべりをする中で誰かが泣きだし、みんながもらい泣きするということとを繰り返していましたが、回を重ねるうちに、笑顔があふ

れるようになったといえます。

藤川さんは「仲間と悩みを分かち合ったり、情報交換したりすることの大切さを実感し、まだつながっていない母親、父親のためにも団体として設立することにしました」と話します。

夢を実現する第一歩として 訪問看護事業をスタート

ママケアの活動場所はふじみ野市、三芳町近辺ですが、住所は限定せずに会員を募集しており、県外の方も含めて現在は約20組の親子が参加しています。

毎日、気を張り詰めて我が子をケアしている母親にとって、サロンに参加してゆっくりとコーヒーを飲む時間は貴



NPO法人mamacareの代表 藤川友子さん
医療的ケア児の息子さんは昨年、特別支援学校高等部を卒業。先輩ママとして会員の皆さんに頼りにされています。ヘルパー資格を活かして、訪問看護の際に同行する活動も行っています。

重で「久しぶりに癒されました」と喜ばれています。その間、こどもたちを見守るのは看護師や薬剤師などの医療資格をもつボランティアの皆さんです。作業療法士を目指す学生が参加して、こどもたちと遊ぶこともありました。こどもたちにとっても、さまざまな人と交流できる貴重な機会となっています。

最初はこのようなコーヒータイムを過ごす活動にとどまっていたのですが、現在は勉強会やワークショップも開催するようにになりました。摂食・嚥下など食に関することや、医療的ケア児のいる家庭の災害対策などをテーマに、専門家を講師に招いて会員の知識を深めています。さらに昨年1月には訪問看護

事業をスタートしました。看護師と一緒に医療的ケア児を育てた経験をもつ母親が同行し、相談に乗るといったママケア独自の取り組みも行っていきます。また日中一時支援事業として、一時預かりも実施しています。

「私たちは医療的ケア児の一生を彩り豊かで楽しいものにしていきたい。そのための第一歩として訪問看護事業を手掛けました」と藤川さん。ゆくゆくは生活介護事業所や共同生活のできるグループホームもつくりたいという夢をもっています。

医療的ケア児支援法が施行されたのは令和3年。まだまだ制度が整わないなか、ママケアは大きな目標に向かって着実に歩を進めています。

フードパントリーにてこども服や靴下を配布しました！ **～ 衣類バンク事業 ～**



フードパントリーにて靴下を選んでいる様子

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会（以下、推進協）では、個人や企業の皆さまから寄付いただいたこども服を、生活にお困りの世帯に無償でお届けする「衣類バンク事業」を実施しています。

このたび、株式会社ナイガイ（東京都港区）から靴下を寄付いただき、市町村社協を通じて県内のフードパントリー31カ所にこども服とあわせて提供しました。

3～5月にかけて開催された各フードパントリーにおいて、子育て世帯1,257世帯に2,466名分の衣類や靴下（計3,335点）が配布されました。利用者からは「こどもの成長に合わせて衣類を買い替えるのが大変なので助かります」「靴下はすぐにサイズアウトしたり穴があいたりしてしまうので、沢山いただけて嬉しいです」といった声をいただき、多くの方に喜んでいただきました。

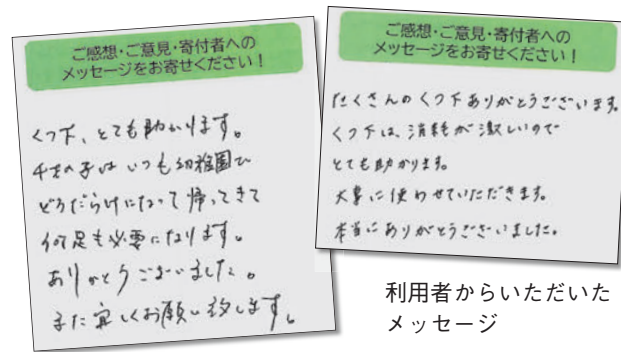
今後も、必要な方に衣類をお届けするため、自宅に眠っているこども服（新品、未使用品同等）や企業の皆さまからのご寄付をお待ちしております。寄付方法については、推進協ホームページをご確認いただき、お近くの事業実施施設へお問い合わせください。ご協力をお願いします。

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

県内の社会福祉法人が協働し、生活に困窮される方の相談支援をはじめ、就労支援や衣類バンク事業などの社会貢献活動を行っています。



推進協 衣類バンク 検索



利用者からいただいたメッセージ

生活支援課 TEL : 048-822-1249

令和6年 春の叙勲・褒章受章者のご紹介

※本会会員等の関係者をご紹介します

瑞宝双光章	更生保護功労	小倉 恵美子様、小阪 秀史様、三輪 一榮様、吉田 憲正様（以上保護司）
	児童福祉功労	島田 和子様（元障害児入所施設「埼玉療育園」看護育成課保育士）
	社会福祉功労	馬場 信幸様（元特別養護老人ホーム「あきやま苑」施設長）
瑞宝単光章	社会福祉功労	土佐 隆子様（民生委員・児童委員）
緑綬褒状	社会奉仕活動功績	読み聞かせグループたんぽぽ様（読み聞かせ奉仕団体）
藍綬褒章	社会福祉功績	石川 みち子様（民生委員・児童委員）
	更生保護功績	入江 安博様、島崎 孝江様、田口 夏子様、深井 功夫様、 水宮 恒様（以上保護司）

企画総務課 TEL : 048-822-1191

福祉研修センター 令和6年度研修のご案内

福祉研修センターでは、人材育成や定着、組織基盤の強化、専門性の向上を目的に、年間50種類以上の研修を実施しています。令和6年度実施予定の研修は、研修ガイドブックに掲載していますので、ぜひ積極的にご参加ください。

【研修テーマ例】

人材育成 	福祉職員としての基盤形成を目的とした研修 (例)・キャリアパス研修 (実施中) ・社会福祉援助技術・基礎研修 (10月実施予定) ・福祉職員のための社会人常識とマナー研修 (3月実施予定)
人材定着 	組織基盤の強化を含む、人材定着の支援を目的とした研修 (例)・人が辞めない職場づくり～職員面談の基本～研修 (10月実施予定) ・決算書類等から見る施設の財務分析研修 (9月実施予定) ・スーパービジョン・実践研修 (12月実施予定) ・BCP研修 (9月実施予定)
時事課題・専門等 	時代のトレンドや専門分野別の課題について学ぶ研修 (例)・虐待防止 (高齢・障害・保育) 研修 (10月実施予定) ・認知症ケア・専門研修 (2月実施予定) ・意思決定支援 (障害) 研修 (1月実施予定)

【表紙】



研修ガイドブックは、「研修管理システム」からご確認いただけます。

「研修管理システム」にご登録いただいた事業所には、各種研修のご案内やふくしミニミニ動画（無料）の情報などを随時お送りします。

ご登録は無料ですので、まずは研修情報を受け取りたいという場合も、ぜひご登録ください。

埼玉県社会福祉協議会研修管理システム



福祉研修課 TEL : 048-822-1190



無料カタログ
お送りします

介護のことなら何でもお気軽に
ご相談ください!

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

Silver
HOXON シルバーホクソン

通話無料 ローゴ ヨロシク
0120-65-4649 川口市中青木 2-22-34

快適介護

福祉用具・住宅改修の
総合カタログ

福祉用具・住宅改修の
総合カタログ

81

掲載広告募集中！お問い合わせは地域連携課まで TEL : 048-822-1248

赤い羽根だより

商品の購入が寄付につながります

今月号は、埼玉県共同募金会が企業と連携し、商品購入代金の一部が共同募金への寄付となる取り組みをご紹介します。

◆お中元・お歳暮ギフト商品の購入による協力

日本ハムマーケティング株式会社では、お中元・お歳暮ギフトの一部対象商品について、売上の10%を共同募金へ寄付する取り組みを行っています。令和5年度は109,484円の寄付となりました。

現在お中元の申し込みを受付中で、対象商品は特別割引価格での販売となっています。お中元やお歳暮をお得な価格で送ることができるだけでなく、社会貢献にもつながるこのキャンペーンを、是非ご利用ください。



▲申し込みの詳細はこちら

◆飲みもの・アイスクリームの購入による協力

提携した自動販売機(赤い羽根自動販売機)で購入された商品代金の一定額が、共同募金の寄付となる取り組みを行っています。

現在、県内に240台が設置されており、令和5年度は各メーカーから合計約299万円の寄付がありました。

赤い羽根自動販売機は、公園や会館など、皆さまの身近なところに設置されています。これから暑い時期、熱中症対策や冷たいアイスクリームを食べたくなった際は、是非赤い羽根自動販売機でお買い求めください。



▲設置先などの一覧はこちら



埼玉県共同募金会では、赤い羽根自動販売機の設置などで共同募金にご協力いただける企業を募集しています。ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせください。



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819 赤い羽根さいたま [Q検索](#)

ネット募金
受け付け中!



令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償 事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円		
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円		
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円		
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円		
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
お見 舞い 等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円		
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度		
傷害見舞費用				死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補償本 1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用 補償(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446 より抜粋)



令和6年6月15日発行 毎月1回15日発行 NO.795
発行所: 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048(822)1248 FAX 048(822)3078 ご意見やご感想は地域連携課まで

